

平成 25 年度第 5 回魚津市行政改革推進委員会会議録

日 時	平成 25 年 11 月 11 日（月） 午後 3 時 30 分～午後 5 時 43 分	
開催場所	魚津市役所 2 階 第一会議室	
出席者	<p>【魚津市行政改革推進委員】 中村和之、慶野達二、青山芳枝、岩井哲雄、岡本安克、吉田讓、若林忠嗣</p> <p>【事務局】 沖本企画総務部長、武田総務課長、内海財政課長、宮崎財政課長代理、赤坂総務課行政改革係長、広田総務課主任</p>	
欠席者	浅野朱実委員	
開催形態	公開（傍聴者 2 名）	
議 題	<p>○議事</p> <p>1 施設の方向性について 全体整理</p> <p>2 その他</p>	
15 : 30	事務局	<p>それでは定刻となりましたので、第 11 回の魚津市行政改革推進委員会を始めたいと思いますが、開会に先立ちまして事務局から 2、3 事務連絡を申し上げます。</p> <p>まず、本日の会議資料についてでございますが、先にお送りしてありましたとおりでございますので、本日お持ちいただいていると思っておりますがよろしいでしょうか。</p> <p>続きまして本日封筒に入った資料をお配りしておりますが、次回の委員会の開催案内と前回の委員会の会議録が同封されております。お持ち帰りになってご覧いただきまして、会議録につきましてご意見がございましたら、また事務局の方までご連絡をお願いします。</p> <p>本日の会議でございますが、これまでの委員会で各施設の方向性をご検討いただきましたが、その方向性の最終確認と全体を通した整理・調整を行っていただきたいと考えております。</p> <p>終了時刻は午後 6 時頃を予定しておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、この後の進行は会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
15 : 32	会長	<p>本日はお忙しいところご出席いただきまして、どうもありがとうございます。早速議事に入って参りたいと思っております。</p> <p>本日やや長い時間をとっておりますが、全体の調整ということで、2、3 積み残しの問題もございますし、更に検討しなければならないところもございますので、どうかよろしく願いいたします。</p> <p>先ほど事務局からご説明いただいたとおり、これまで個別の施設につき</p>

	事務局	<p>まして検討を進めてきたところ、全体を通して見たときにバランスが取れているのか、あるいは矛盾したところはないのかというところを含めてご意見を頂戴したいというふうに思います。</p> <p>なにぶん多岐にわたりますので、少し要領よく進めていかなければいけないのですが、まず議事の進め方について事務局の方からお願いいたします。</p> <p>それではお手許の資料No.1の方をご覧いただきたいと思います。</p> <p>資料No.1では、各施設の面積ですとか耐震補強の有無といった基本情報、各施設の方向性についてまとめてございますので、基本的には大分類ごとに施設の方向性を見ていくことにしていただきたいと思っております。その際、他の大分類にある施設に関係がないかということも合わせてご確認いただければと思います。</p> <p>なお、資料No.1の施設の方向性の欄で、「短期」「中期」「長期」のところに目安として年度を入れさせていただきましたが、概ねこのような年度設定でいいのか、合わせてご確認をお願いいたします。</p> <p>ただ、最終的な提言の中でこういった年度まで入れるのか、「短期」「中期」「長期」といった表現でいくのか、という表現については事務局の方で最終的にまとめさせていただきたいと思っております。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
	会長	<p>ありがとうございます。それでは議事を進めて参りたいと思いますが、今ほど事務局からお話がありました「短期」「中期」「長期」という括りですけれども、「短期」というのが今後5年間程度ということで想定しております。それから「中期」というのは、今後10年程度を目処にという括りでございます。それを越えるものは「長期」という形でまず整理をさせていただいております。おおむねこれまでの委員会におきましても、「短期」「中期」「長期」というのは委員の皆様ほどの程度をイメージしているのかなという思いを持っているのですが、何か個々の施設のご検討の中でご意見がありましたらその際お聞かせいただけたらというふうに思います。</p> <p>それでは個別の施設、大分類ごとに全体を通して見るという形で進めて参ります。</p> <p>最初は、資料No.1の1枚目、No.1から6までの本庁舎等という分類でございます。これまでの委員会でご意見を頂戴したところを事務局で整理をいただいて、このような形で施設の方向性あるいは内容というところをまとめておりますが、いかがでしょうか。何かお気づきの点はございますでしょうか。</p>
	A委員 会長	<p>よろしいと思いますが。</p> <p>いいですか。ほかにご意見ございますか。</p> <p>それでは、このところ後で改めて何かございましたらご意見頂戴した</p>

	<p>いんですけれども、ひとまずこのような形での整理をしていくというふうに進めさせていただきたいと思います。</p> <p>続きまして大分類の2、1枚目から2枚目にかけて、番号で言うとNo.7から23までの学校教育施設でございます。これにつきましては全体で統合という方向、「短期」という期間、それから内容ということで基本事項を6点ほど整理しております。これにつきましてご意見等ございましたらご議論いただきたいのですが、いかがでしょうか。</p> <p>小学校の方は追加で添付の資料があるようではありますが、改めて事務局からご説明いただいた方が良いでしょうが、いかがでしょうか。</p> <p>それでは資料No.2としてA4縦の資料を皆様にお配りしておりますのでこれについて説明させていただきます。これは小学校の規模を将来に渡って推計した資料ですが委員の皆様へのご提示が漏れておりましたので、事務局の方で人口問題研究所の将来人口推計や現在生まれている子どもの数から推計して平成27年から平成47年まで5年毎に小学校に上がる子どもの数を推計したものを作成しました。これが資料上段の1でございます。</p> <p>ここからは、あくまで机上の計算ではございますが、平成32年には1,761人というものが、平成47年には1,189人になるという推計でございます。これに応じた小学校の規模を2の(1)では東西1校ずつ、(2)では東西2校ずつで市内4校、(3)は東西3校で市内6校を想定してそれぞれの児童数を推計しました。これは既存の学校の配置をまったく考慮せずに、単純にその年の児童数を学校の数で割ってみたものです。</p> <p>この資料からは例えば平成32年では、(1)の東西1校の場合ですと1校あたりの児童数は881人、1学年あたりの児童数は147人、これを1クラスあたり35人で割ると1学年あたり5クラス6学年で30クラスの学校になります。これが(2)の東西2校、市内4校の場合ですと1校あたりの児童数は440人、1学年あたりの児童数は73人、1学年あたり3クラスに、(3)の市内6校の場合ですと1校あたりの児童数は294人、1学年あたりの児童数は49人、1学年あたり2クラスになります。</p> <p>これが平成47年になりますと、(1)の東西1校ずつの場合は1学年あたりの児童数は約100人、1学年あたりのクラスは3クラスに、(2)の東西2校の場合は1学年あたり50人、1学年あたりのクラスは2クラス、(3)の東西3校の場合は1学年あたり33人、1学年あたりのクラスは1クラスになるといった推計を試算してみたところであります。</p> <p>それぞれ学校規模によりまして必要な施設は異なってきますが、資料No.3では参考資料としまして1では現在の小中学校の施設規模について児童数、普通教室数、特別支援教室数、校舎面積、体育館面積、敷地面積、敷地面積中のグラウンド面積について整理してございます。ご覧のよ</p>
--	---

	<p>うに各学校それぞれ大きさは異なっておりますが、今ほど資料No.2でお示ししましたクラス数に見合った学校がどの程度の規模のものになるかを判断する参考になるものとして作成しております。</p> <p>資料No.2の2につきましては、先にお示したクラス数を基に新たに小学校を建設する際に文部科学省の補助金の算定基準に基づいて試算した校舎・体育館の面積でありまして、東西1校、東西2校、東西3校に分けて記載してございます。これはあくまで国の補助対象となるものですので、これより大きな施設を造る際の超過分については市が負担することが必要になるものとして、あくまで参考としてお示しさせていただきます。資料No.2、3についての説明は以上です。</p> <p>ありがとうございます。それでは、今資料No.2、3についてご説明いただいたところでございますが、このような資料をご用意いただいたということは、前回までの本委員会での検討として小学校については統合を進めていくということで、将来的には東西1校ずつであろうということが大方の意見であったというふうに思われます。またその際に小中一貫校というふうな形で教育制度を変えていくべきではないかとのご意見も頂戴しておりました。その際の議論の過程で徐々に統合を進めていくと統合が繰り返されることとなりますが、これは現実的ではなく統合に非常な労力が必要となるのではないかとご意見も頂戴していたところだと思います。</p> <p>このようなことから前回までの委員会の意見としては東西2校へ向けて早急に統合を進めていくということだったかと思えます。一方で現在の小学校の規模を考えていきますと、すぐさま東西1校にすると教室数や教室面積といったハード面の容量がオーバーしてしまうということもあるというところで、今回資料No.2、3で事務局で推計していただいたというところでございます。</p> <p>それを踏まえて小学校につきまして資料No.1のような形の整理でいいのか、あるいは付け加える点や、かねてより委員会の中で言葉が出ておりました小中一貫校という言葉の取り扱いをどうするのかという点、いくつか議論があると思いますのでそのあたりをご議論いただければと思います。資料についての質問でも結構ですので、何かございましたらお願いいたします。</p> <p>B委員</p> <p>よろしいですか。実はこの統廃合、私はもう一つ教育委員会のほうにも出ているのですが、教育委員会のほうでは4校で決まってしまうんですね。敢えて我々ここで統廃合の検討をする必要性があるのか、また検討すればそれは先に進んでいくのか、そこを聞かせていただかないと意味がないと思って、今日ここに出てきたんです。もう新聞にも発表されましたとおり、教育委員会は東西2校ずつ合わせて4校でいくと。ここちょっとはっきりしていただかないと、パフォーマンスみたいに使われるのはちょっと嫌かなあと思っています。</p>
--	---

<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。教育委員会のほうで基本計画を前倒しで見直すという形で議論されているということがございました。そこでも学級定員等からご議論いただいているというところだったかと思えます。これは私の個人的な意見ですけれども、もちろん教育というサービスを提供するという面から一番いいのはどういった形なのかという議論も必要でしょうし、行財政改革という視点から一方ハードの方、校舎であるとか敷地であるとかグラウンドであるとかというところを将来的にこのようにしていくべきではないかという方向性を出すということも一つ必要なことなのかなと思っております。一つのものに対して異なった意見が出てきてもそれはそれで魚津市としての方向性を定めることができなくなるということなので、それは難しいでしょうけども。ハードという長い期間で考える必要があるものは、やはりそれなりの点からの検討も必要であるというふうに思っております。これは私の個人的な意見なのでこだわるものではないので、今ほどのB委員のご意見を踏まえてご意見がございましたらこの点少し考えていきたいと思っておりますので、いかがでしょうか。</p>
<p>A委員</p>	<p>当委員会の役割とまた教育委員会の役割はそれぞれあると思うんですね。私どもはどちらかといえばコストの改善みたいなところから今話を進めて、その先が小学校のあり方、今のままの改善にしていくのかもしくはまったく違った小中一貫校にするかという選択肢までは私どもには無いですけれども、こうあるべきだという意見は提言すべきだろうと思えます。例えば小中一貫校という選択肢は、教育委員会の教育的な立場から選択され、最終的には教育委員会の責任で進められることでしょう。しかし我々には決定権は無いですが、こういう選択肢がありますということはコスト面や合理性の観点からは提言をしてもいいのではないかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。やや注目すべき点というのが、教育委員会での教育サービスの提供のあり方としての部分と違うところ、あるいはそれを補完するところでの提言というものが考えられるのではないかとのご指摘だったかと思えますけれども、それにつきましていかがでしょうか。ご意見ございますでしょうか。</p>
<p>A委員</p>	<p>すいません。今B委員がおっしゃって、先日新聞で読んだんですけれども4校というのは最終案としての決定事項としての発表なんですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今学校教育審議会のほうにいくつかの案が出されており、新聞によると前回の審議会でおおむねその方向で基本的に議論を進めるということです。最終答申は早くとも12月にならないと出ないというふうに聞いております。</p>
<p>B委員</p>	<p>我々が提案とか議論したいのは、4校なら4校として我々がどう提案するのか、若しくは将来の2校として提案をするのか、それはまったく決めずに我々が提案するのか、そこがなんとなく私はちょっと理解しづらいも</p>

	<p>のだから。</p> <p>前回の審議会でも平成 35 年までの資料をみて 4 校になるという強い感じを受けまして、今回は 4 校を前提に議論を進めていくかという感じになっています。実はここまで向こうは進んでいるのに、我々は後から提案して、ただ提案だけなのか、47 年度を見据えて提案をしていけばいいのか。具体的には道下、吉島、本江は残すと、それで住吉を新しく選ぶというところまで話が出てます。</p>
A 委員	<p>私どもの今の立場ですと、ここに書いてあるように短期に統合集約をするべきだという方向を出すというところまでではないだろうかと思いません。</p>
C 委員	<p>今 B 委員が言われたようにどの学校を残すということは横に置いておいて、魚津市として小学校の一番適正規模はどれだけなのかという視点でこういうふうにしたらいという提言をすべきではないですか。</p>
B 委員	<p>向こうの資料では通学区域なんかも区切ってあったりしましたが、今いただいた資料では、グラウンド面積なんかはどこも足りないわけですね。この資料をもって私、向こうの審議会でグラウンド面積をどうするのかと提案すればいいんですかね。</p>
会長	<p>方向性を示すべきだと今ほどご意見をいただいたわけですがけれども、そのあたりについていかがでしょうか。ほかにご意見ないでしょうか。</p>
D 委員	<p>いいですか。ずっと委員会の流れとして 20 年後、22 年後の姿は小中一貫校が望ましいのではないかというふうに進んできたと思うので、そういう考え方の中で、じゃあ 10 年後はどうなるだろうという話と、教育委員会の方で議論されている平成 35 年に 4 校という形で後は未定という形でいくのとは、長期的な視点に立つとおそらく手法がちょっと違ってくると思います。例えば施設を改修して 10 年間もたせて 20 年後には小中一貫校という形と、特定の学校を残してという考え方では手法は違ってくるはずですが。このあたりはきちんと考え方は整理して、どの考え方が望ましいのかを B 委員のおっしゃった話を踏まえて委員会としての意見を提言したらいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>教育委員会の方の平成 35 年までというところを、もう少し長期で見て考えたときにどうあるべきかということも、当然、施設なので 40 年 50 年のスパンで考えることになってくるのでそこも考慮に入れて考えるべきではないか、あるいは本委員会として提言すべきではないかというご意見ですね。いかがでしょうか、ほかにご意見ございますか。</p>
事務局	<p>すいません、資料 No. 3 の方で説明が少し足りなかったのですが、今 B 委員が懸念されたのは普通教室の数などのことだと思うのですがけれども、この普通教室の数は、今現在、教室として使っている教室のことでありまして、実際の学校施設としては例えば吉島小学校は多分 3 クラスまで対応できる校舎は持っております。</p>

		<p>委員の皆様でまた協議されることと思いますが、事務局としてこの資料を作成して思っていたのは、平成 32 年に一気に市内 2 校になった場合は単純に考えると今の西部中学校の校舎程度の規模の建物が 2 校いることとなります。体育館も 30 クラスが使用することを考えると、2 つくらいは整備する必要があるように思います。そして将来の児童数の推計をみるといずれは過大な校舎が残ってしまうことになるのではないかと思います。</p> <p>一方市内 4 校の場合は、しばらくは一定の児童数が確保できるものの、いずれ 2 校に集約しなければならないときがでてくるのかもしれませんが。そうすると統合した後の校舎が余剰になってしまうことも考えられます。いずれにしてもコスト面でのメリット・デメリットはあるように思います。</p> <p>D 委員 事務局      今の話は新築した場合のことでしょう。</p> <p>                 既存の施設を利用した場合も、いずれ 2 校については検討しなければならず、また既存の施設を改修によって 20 年後まで利用し続けることになります。</p> <p>D 委員 会長          坪野と松倉と統合するのも 10 年かかったでしょう。東西 4 校にしてもおそらくそんな簡単に話は進まないと思います。</p> <p>                 資料に示していただいたところでいうと、少なくとも短期だとかあるいは中期だとかというところで私たちがこれまで議論してきた東西 1 校ずつというのは少し難しいのかなというところはあるのかなと思います。具体的にどことどこが統合してだとかということは、本委員会でこれまで 1 年以上をかけてきましたけれど、その中で具体的に検討したわけではありませんし、そこは検討すべき点かというところはちょっと違うのかもしれないというふうに思います。</p> <p>                 やはり中長期的に、魚津市全体での小学校の規模みたいなものの方向性を示すことが大事なのかなと思います。そういうことを考えますと、今回資料 No. 1 で事務局のほうで整理されていますけれども、基本事項の一つ目ですね、複式学級は避けてほしい、それに向けて施設の統合等を進めてほしい、というこの方向性自体は教育委員会の方針ともなんら矛盾するところではないと思うのですが、我々もおそらくはこう考えるべきと思います。</p> <p>                 それから二つ目のところですけれども、長期的には東西で小学校を 1 校ずつにすべきではないかということも、これはやはり施設の規模であるとかそれを考えると長期というのは 20 年先とか例えば平成 47 年ごろをみると、今回お示しいただいた資料からはここも施設の維持管理という面から言うところの規模が妥当なのかなという思いが、私はしています。ただそこに到るまでの経緯はさまざまな形がありうるでしょうから、どのような形をとるかはできるだけ児童のことを考えて教育サービスを如何にうま</p>
--	--	--

		<p>く提供するかということで進めていくことが大事なのかなというふうに思うのです。そうすると先ほどD委員がおっしゃられたように、将来では東西2校を目指すとしたら具体的にどのような形で既存の施設を活用していくのかという問題になってくるのかなと思います。ただ、それはここで一から議論をしていくと、これもかなり大変な作業になるのかなというふうに思います。大変な作業だから先送りするわけではなくて、さまざまな選択肢があると思いますので、そこは一番合理的かつ一番児童のことも考えた中で選んでいくことになろうかと思います。</p> <p>ということで、先ほどB委員がおっしゃられた教育委員会のほうで東西2校で議論が進められているというのは、平成35年までの今後10年は東西2校が現実的であろうというところかと思いますが、それは本委員会としても特段異論が無いというふうに考えていってもよろしいでしょうか。</p> <p>A委員 会長</p> <p>はい。 施設面を考えると長期的には東西1校にならざるを得ないというところも、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、児童数の減少も踏まえ長期的には小学校1校ずつといったことも視野に入れながら統廃合を検討していただきたいということで、ここで書いてある文言の「視野に入れながら」というのは東西2校にさせていただくときでも将来的にはこうなるというところも考えた上で、施設の維持管理という面からも考えていただきたいというところかなと思います。</p> <p>E委員</p> <p>この資料No.2はすばらしい資料だと思いますね。これを見ると、今学校教育審議会に出ている平成35年、要するに10年後の段階で4校というだけでその先のことは記事を見る限りまったく書かれていないんですけども、この段階においては1学年あたりクラスが3ということで維持できるわけですね。しかしその5年後には4校あると1学年2クラスになってしまうわけなんですね。だけど、それが東西1校だとすると1学年4クラスになるということで、このあたりは生徒数の推移をみながら15年か20年後には東西1校ということを提言できればいいのかなという気がするんですけど。</p> <p>会長</p> <p>長期的には東西1校というところは避けられないのかな、というのが施設の面からみた我々の意見ということで整理をしていきたいと思います。</p> <p>資料No.1の基本事項の6つ目ですけれども、統廃合の予定を踏まえつつ旧耐震基準により整備された校舎等については耐震化に向けた対策を早急に進めるなど子供たちの安全確保に向けた対策を行うことということで、これは先ほど事務局がおっしゃっておられて4校のうちいずれは2校を統合してなくしていかなければならない場合にそれについても維持管理をし続けるのかというところの、ある種のジレンマみたいなものになるのかなと思いますけれども、これは仕方が無いというか必要ですよ。今</p>
--	--	--



	事務局	<p>後 10 年程度東西 2 校で子供を教育する以上、やむを得ないのかなというふうには思うんですけども、いかがでしょうか。</p> <p>それとも先ほど事務局がおっしゃっておられたのは、永続的に東西 2 校という枠組みを造ってそれでやっていけばというお話だったんですか。</p> <p>例えば平成 35 年に東西 1 校になったときに、これらの学校は大変規模が大きなものになってしまうにもかかわらず、その 10 年後には半分程度の空き教室を抱えてしまうことから過大な資産を抱えてしまうのではないかという点。一方、東西 2 校にした場合にこれらの施設すべてに対して 20 年間維持補修や耐震化に費用をかけていく必要があるにもかかわらず、20 年後には費用をかけたものの半分が不要な資産になってしまう点から、いずれにしても経費的にはロスが生じてしまうため、ロスが小さくなるようにうまく統合を進めていく必要があるという話です。</p>
	A 委員	<p>作業をしていると矛盾を感じるということはよくわかります。しかし東西 1 校にした場合は大きなものを新しく造らなければいけない、20 年後にはまたそれが半分になって半分が余ってくると。そのころには余ったものが再利用というか、違ったところからの統廃合でその利用法がそのときの工夫ででてくるだろうと思うんですね。小出しに五月雨式にコストを使っていくのなら、新しいものを一つ作るのもそれはそんなに無駄ではないような気がします。そうするとそのとき考えるのは、やはり教育の理想や希望といった見地からどちらにするかというようなところの判断も出てくるのではないだろうかという気がします。今、一方的に右肩下がりの数字だけを条件にして検討していますけれども、例えば県内呉東地区において魚津市で理想的な教育ができるとするなら、ほかのインフラの整備も当然必要になってきますけど、教育に魅力が出てくるならそれに対して外からの移住者が増えるというプラス要素を作っていくことも必要ではないかなという気がします。</p>
	会長	<p>事務局の説明の趣旨はよくわかりましたし、A 委員からのご意見もいただいたところですけども。A 委員は、そうすると例えば今すぐ大きな小学校を整備すると言う方針もありえるのではないかというお考えですか。</p>
	A 委員	<p>私たちの役割から現時点でまとめるとすれば、ここに書かれてるところまでが限度ではないだろうか、いっぺんそれが終わって次にまた違った委員会だとかで、今度は教育委員会と合わせた立場でものを申すときが出てくるのではないかと思いますけれども。</p>
	会長	<p>いかがでしょうか、そのほかご意見ございますでしょうか。今ひとつご議論いただきたいのは、この委員会で何回か出ておりました、「将来的には小中一貫校も視野に入れて」、あるいは「小中一貫校を目指して」という表現がこれまでに常に小学校については出ておりましたが、その「小中一貫校」というそのところが今回の提言にどのような形で盛り込むのかというところでございます。今回の資料 No. 1 での基本事項での整理では、</p>

	D委員	<p>事務局では「子供たちの教育環境の充実が図られるよう」というふうな言葉で小中一貫校も含めた何か教育サービスの向上ということを表現していただいているんだと思いますけれども、その小中一貫校という言葉、今回の提言でどのように表現させていただければいいのかという点について少しご意見をちょうだいできればと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>少し確認したいのですが、学校教育審議会のほうで中心となっている意見が10年後に4校という形だそうなんですけれども、私は先ほど会長がおっしゃった流れで20年後には小中一貫校になっていくという提言をすれば、大変すばらしいと思うんですけれども、10年後に向けて小学校の統合をする際に〇〇小学校××分校という形で設置することはできるのでしょうか。なぜこのようなことを確認したいかというと、単に4校を残してしまうと将来東西2校となったときにどの学校が存続するかがわからないため、関係者が疑心暗鬼になってしまう恐れがありますが、このような形にすることでそれが避けられるのではないかと考えます。こうした場合に、返って批判が出たり紛らわしく感じられたりすることもあるかもしれませんので、皆さんのご意見も伺ってみたいと思います。予算的にも校長が1人減るなら行革にはなりますよね。</p>
	会長	<p>そのあたり、今日は教育委員会からはお見えではないので、すぐにできます、できませんとは言えないかとは思いますが、ただ一ついえるのは、今、D委員がおっしゃられたようなアイデアも含めて将来東西1校ずつにするといったときにどうやってスムーズに移行ができるのか、あるいは児童に対する教育サービスが提供できるのかというところについては、施設を統合するだけでも十分に配慮してほしいというところに尽きるのではないかなというふうに思うんですけれども、その過程で今伺ったような案もあるのかもしれないし、それから別の案もあるのかもしれないですけども、それも含めて一度教育サービスのソフト面での専門家である教育委員会でしっかり議論していただきたいというところでしょうかね。</p> <p>今のD委員のご意見について何かお考えあればお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。あるいは先ほどから私のほうから申し上げました「小中一貫校」という表現の取り扱いについては、何かございますでしょうか。</p>
	F委員	<p>20年後に東西1校ずつになると、それは当面の5年後、10年後に4校にしているのをベースにしてそのうちのどれかを存続させるということになるなら、この将来廃止する学校については当面の間は補修で済ませ、将来的に残る学校については建て替えとかそういったものを考えるということでしょうか。今の話ではなにかそのような感じを受けるんですけども、そうじゃないとすれば将来2つにするそのときに壊してしまってもっと新しいものを建てるということになれば、これはコスト的には非常に</p>

		無駄なような気がするんです。
会長		そこはいろいろやり方があるように思うんですけども、今F委員がおっしゃられたようなやり方も当然あるでしょうし、それからそれぞれ最終的に東西1校ずつになる段階で、このときは学級数がかなり減りますので、このときは既存の施設の容量で十分対応できるようにはなると思うのですけれども。さらに施設の耐用年数であるとかそういったものを考えて補修をしていくのか、それとも新しく造っていくのかという選択には当然なろうかと思えますけれども、それが直ちに例えば5年先、10年先に建て替えることになる、あるいはならないということにはならないのかなと思います。
F委員		とすれば、今からすでに20年後以降を見据えた計画を立てるべきではないかなと思います。
事務局		資料No.2を作成しながら考えていたところでは、このまま統合を進めていくとまず8つの小学校が不要になるため、既存の施設の敷地を活用して4校を設置できればいいのではないかと思います。また、既存の小学校の中には施設の耐用年数の観点から建て替えが必要なものもあるかもしれないので、場合によっては現在地での建て替えも視野に入れる必要があると考えています。その上で東西2校にまとめる際は、4校の中で施設の程度の良いものを活用したらよいのではないかと考えました。そのため必ずしも統合後の4校を全て建て替える必要は無いと思います。
F委員		それは当然だと思います。
事務局		少なくとも新しい土地を求めたりという作業があまり無いほうがいいのではないかと、内部では話をしています。
会長		将来的にこの委員会として東西1校ずつという方向が望ましいのではないですかということをお願いした上で、しばらくの間は東西2校ずつになるが先々は東西1校ずつが避けられないところも踏まえて施設の活用方法を考えていかなければというのが、私たちの委員会の思いかなと思います。
E委員		先ほどB委員が述べられた、今後10年以内に残る4校と想定される学校を見ていくと、20年後を見据えて2つになるときには道下小学校以外はそのときで建設40年過ぎるような形になっていくんですね。そうなってくるとその時点では維持だのどうだのという話は、今なかなか考えられない部分があるのかなと思います。そのときにどのような教育形態になっているのかもちょっとわかりませんし。
		この吉島小学校の昭和45年から平成22年というのはどこかに新しい部分が少しあるということではないのかなという気がしますね。校舎全体はあそこもかなり古いはずですよ。こういうことをあんまりここで議論してもどうしようもないのではないかなと思います。もし小中一貫で東西1校ずつになるとしたら、先ほどA委員が言われたように新しいものも含めてソフト面を含めていろいろなものを考えて、魚津の教育の魅力の一つと

16 : 30	会長	して教育を捉えた場合の考え方としてもいいのかなと思います。
	C委員	今E委員が整理していただいたような方向でよろしいでしょうか。
	A委員	はい。
	F委員	その提言の中に「小中一貫校」というワードをいれるのかどうか、そこが悩ましいところでね。違った言葉があればいいのだけれども 一番最後のソフト面に教育環境と書いてありますよね。それを考えた場合に、この中でも話をされていたと思いますが、小中一貫というのはかなりいいことでないかなと思われま。そういうようなことを提言の中に入れてよ。いいのではないかなと思います。
	会長	そうですね。前回教育委員会のほうからご説明いただいたように、小中一貫といってもいろいろな形態があると。おそらく事務局で気にしておられるのはこういう提言を出す際に、「小中一貫」という言葉が出てくるとそれぞれの人がそれぞれの思いでイメージをされるので、やや言葉自体が一人歩きしてしまうのではないかということではないかと思。かとい。って、小中一貫というの。はかねてからここでご議論。いただ。いていた。ところ。でござ。います。ので、小中一貫の。具体的。な姿。ではなくて。例えば。小中一貫校、小中一貫教育、小中の連携の強化等も含めて教育サービスをソフト面からも充実させる方向でハード面の統合を進めていくというふうな形の提言をしていただ。けは。し。ない。か。と。思。う。の。で。す。が、事務局のほう。難。しい。で。す。か。
	事務局	「連携」という表現はすんなりと受け止めることができ、これなら市民の方も提言の重点がソフト面であることをイメージしていただ。ける。の。で。は。ない。か。と。思。い。ま。す。
	会長	もしご異論なければ、一度その辺を踏まえて次回に案をご提案していただ。く。と。い。う。形。で。よ。ろ。し。い。で。し。よ。う。か。ね。
	C委員	はい
	会長	では小学校につきましてはこのあたりの基本事項、先ほどご議論。いた。だ。いた。と。ころ。で、さら。に。また。取り。ま。と。め。て。い。た。だ。き。たい。と。い。う。ふう。に。思。い。ま。す。 続。き。ま。し。て。保。育。園。で。ご。ざ。い。ま。す。児童福祉施設という。こ。と。で。資。料。No.1のNo.24から38まで、保。育。園。と。児。童。セ。ン。タ。ー、つくし学園について整理を。し。て。お。り。ま。す。この。よ。う。な。形。で。い。か。が。で。し。よ。う。か、と。い。う。の。が。今。回。お。諮。り。し。たい。こ。と。な。ん。で。す。け。ど。も。一つ。ご。意。見。頂。戴。し。たい。と。思。う。の。が。No.24から32までの保。育。園。に。つ。き。ま。し。て。で。す。が、全。て。廃。止。・。譲。渡。に。な。っ。て。お。り。ま。す。こ。れ。ま。での。委。員。会。で。の。議。論。で。は、山。手。の。ほう。の。保。育。園。に。つ。い。て。は。行。政。で。実。施。し。て。い。く。べ。き。で。は。ない。か。と。の。ご。意。見。も。頂。戴。し。て。お。り。ま。し。た。し、一。方。ま。ず。は。民。間。で。引。き。受。け。て。い。た。だ。く。と。ころ。が。無。い。の。か。と。い。う。と。ころ。を。検。討。し。た。う。え。で、そ。れ。が。無。け。れ。ば。山。手。に。つ。い。て。は。き。ち。ん。と。行。政。で。維。持。し。て。い。く。べ。き。で。は。ない。か。と。い。う。ふう。な。こ。と。だ。っ。た。か。と。思。い。ま。す。

		<p>そういったことを踏まえて今回の整理では、まずは民間で引き受けていただけたところをきちんと探していただくという意味をこめて、全て短期・中期で見て廃止・譲渡という形になっているのですけれどもこういった形でよいのかどうかというところをご議論いただきたいのですが、いかがでございましょうか。</p>
A委員		<p>この短期と中期のところに両方○がついているのは、できれば短期で解決したいしできなければ中期にということですか。</p>
会長		<p>そういうふうなイメージでしたかね、委員会の議論では。</p>
事務局		<p>委員会の議論を踏まえましても、事務局としてもどちらに○をつけるのか両方なのかというのが判断がつきかねましたので。</p>
E委員		<p>早くしたいけど難しいなということでしょう。</p>
事務局		<p>委員会の議論では、廃止を打ち出している民間から手が挙がらなかった場合はどうしても行政で継続ということになるでしょうし、短期的には統合や集約を図る計画をたてるのが最優先ということは思っておりますが、その先に民間へのシフトの問題もあると思いますのでその意味で短期と中期の両方に視点があるようにも考えます。</p>
A委員		<p>理解できると思います。</p>
会長		<p>実際は将来は民間シフトですよ、方向としては。譲渡又は民営化。</p>
事務局		<p>そういうお話だったかと思えます。</p>
会長		<p>そうでしたよね。ですからそこがきっちりと伝わるような打ち出し方であれば、短期・中期の○のつけ方は差し支えないと思います。このときに廃止のところと短期のところに○がついていると、すぐやめてしまうのかなという誤解を招きかねないところがあるので、この基本事項のところにもう少しはっきりと、まずは施設の統廃合、統合を進めつつ、民間への譲渡あるいは民営化を進めるというところで、書いておいたほうがいいのではないのでしょうか。</p>
A委員		<p>では短期と中期と両方に○をつけておくのでよろしいでしょうかね。</p>
会長		<p>はい</p>
事務局		<p>事務局のほうではこれをベースに次の仕事をやる時にここは両方に○がついているということで混乱するということはないですか。</p>
事務局		<p>前回の委員会での議論を見ながら資料にまとめたのですが、短期と中期のどちらにするのか正直判断に迷うところがありました。</p>
会長		<p>短期でもいいのではないですか、見直しを進めるということであれば。</p>
C委員		<p>基本的には短期にして。</p>
会長		<p>いずれにしてもすぐ取り組んでいただかないといけませんからね。</p>
E委員		<p>直接の担当ではないと思うのですが、他の自治体では保育園の民営化がかなり積極的に進んでいる先進事例があるなら、魚津市としても引き受け手を探すよいやり方を考えなければならぬかもしれません。</p>
会長		<p>保育園については全国的に民営化が非常に進んでいる分野だと思いま</p>

	<p>すのでいろいろ事例はあると思いますし、それなりのノウハウもあると思いますので。</p> <p>それではここは短期というところで、早急に取り組んでいただくという形でお願いしたいと思います。</p> <p>山手の保育園について、当面維持ということを明記する必要はございませんか。それとも山手の保育園についてもまずは民間で受け手を探してそれが無理なら公的に維持というふうな方向でよろしいでしょうか。</p> <p>明記してしまうとそちらのほうに意識がいつてしまうので。</p> <p>これはもう書かなくてこれでいいわけですね。それではご異論無ければこのような形でさせていただきたいというふうに思います。</p> <p>次に児童センターについては小学校の統廃合に合わせて施設の再配置、機能集約を図ること、ということよろしいですかね。おそらくこの小学校の統廃合に合わせてというのは受け止められ方として、統合された小学校に児童センターを統合するというパターンと、統合された小学校の跡地を児童センターとして活用していくというパターンの二つがあると思いますけれども、イメージとしてはどちらでしょうかね。</p>
A委員 会長	<p>今までは児童センターは学校に近いほうがいいというスタンスで整備されてきました。とはいえ現在も少しはなれたところにある児童センターもありますよね。</p>
C委員	<p>スクールバスの問題は出てこないんですか。</p>
D委員	<p>当然出てくると思います。</p>
B委員	<p>もともと家の近くにあった児童センターがいいという意見もでてくる可能性もあります。</p>
E委員	<p>話戻すようですけども教育委員会は、学校統廃合は児童が徒歩で通学できる範囲を考えているようです。</p>
B委員	<p>徒歩とは何キロですか。</p>
A委員	<p>4キロです</p>
B委員	<p>往復8キロですか。</p>
C委員	<p>坪野小学校の統合の際には、坪野小学校まではバスを走らせずに観音堂で子供たちを下ろして、そこから子供たちを学校まで歩かせているそうです。これは観音堂の海側から歩いてくる子供たちとの兼ね合いだそうです。</p>
B委員	<p>距離数を合わせるためにですか。</p>
C委員	<p>はい。</p>
B委員 会長	<p>児童センターについては一応統合という方向で、これ中期ということによって位置づけをします。先ほどの話では市内4校を想定しているというところだと思います。先ほどB委員からご紹介ありましたように、その視点では徒歩圏内の通学を前提にしているということ。そうすると現在の児童センターの制度設計からして学校のごく近くに設置するというの</p>

<p>16 : 45</p>	<p>が基本なんだろうと思いますので、これについては小学校の統廃合に合わせて、統合されたところに児童センターを残していくというふうな形をひとまずイメージするという形で整理していただいてもいいでしょうか。</p> <p>さまざまな個別事例がいろいろ出てくるとは思います、そこはこの施設維持という観点とは別のところで考えていけないと思いますので、施設維持の観点からいうと、基本はこのように整理していくということでよろしいでしょうか。</p> <p>それではこれにつきましてはまた後ほどご意見があれば伺いたいんですけれども、先に進ませていただきたいと思います。</p> <p>次はNo.39 から 44 までの老人・障害者福祉施設の 6 施設でございます。これもそれぞれご議論いただいた形で整理をさせていただいているようですけれども、これも百楽荘と経田福祉センターについては短期と中期の両方に○が入っているというふうなところもございます。それから百楽荘については小学校の統廃合に合わせて機能集約・施設の複合化を検討することというふうになっております。このあたり少し検討が必要かと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>おそらく百楽荘に経田福祉センターを統合するというのが委員会での方向性だったように思いますが、それはそれでいいとして百楽荘についてはさらに小学校の統廃合に合わせて機能集約を、その際には委員会の意見では既存に小学校の敷地等を活用できないかということもあったかと思いますが、このあたりもう少し具体的にイメージがあったほうがいいのかも思われます。何かお考えがあればお聞かせいただきたいのですが。</p> <p>事務局の整理で短期と中期の両方に○をつけていただいているのは、小学校の統合等のスケジュールがあるからというふうなイメージですかね。でもこれは平成 35 年までの間にどのような形で具体的に東西 2 校になるのかというのが姿が見えてこない、統合・機能集約というところが見えてこないですね。</p> <p>統合されて小学校ではなくなる施設の跡地利用にこの施設が入ってくる可能性も一方ではあるかもしれません。以前の委員会の中では耐震化の対策は早急にという点がありましたので、それに着目するなら短期ではないかと考えます。</p> <p>会長 A委員</p> <p>既存の施設の耐震化を図った後で施設の統合が行われると、コスト的な無駄が出てくるのではないかなということもあると思いますね。</p> <p>魚津市は民間の高齢者用施設というのがものすごく進んでいるし、民間の役割と公的な役割の違いというのはある程度あるのかもしれませんが、合わせて政府の高齢者施策みたいなものがどんどんと変わってきますよね。そうすると 10 年後どうなっているかということはなかなか分かりづらいところがありますので、このような短期・中期という期間で統</p>
----------------	---

16 : 55	会長	<p>合を図るといふくらいが妥当ではないかと思ひます。</p> <p>そうすると経田福祉センターと百楽荘を統合するといふところまではしっかり決めたとしても、そこから先は少し不透明なところがあります。今ほどA委員がおっしゃられた国の政策もあるでしょうし、それから小学校の統合のプロセスもあるでしょうから、順調に小学校の統合のプロセスが進めば、空いたところに移動といふのもあるでしょうけれども、進まない場合もあるし、場所的に移動しづらい所での施設の空きが出ることもあるかもしれないことを考えると、耐震化は行った方がいいのではないかといふのが、今のA委員のご意見ではないかと思ひますけれども。いかがでしょうか、ほかにご意見ございますでしょうか。</p>
	E委員	<p>今から学校が東西2つになるか1つになるかといふ20年間は高齢者の数は増えた後、我々の年になると高齢者が少なくなってくる。その辺も考えながらやっていかないと利用者がしばらくは増えるけれどもその後はかなり落ちるといふことが起きてくると、やはり施設の必要性といふか容量の問題を考えておかなければいけないと思ひます。これから10年くらいはすごく増えるんでしょうけど。</p>
	会長	<p>以前の事務局の説明では少し耐震化をしても施設の老朽化比率が下がるわけではないといふことでしたが、小学校の統合後に移動といふのは施設面に不透明なところがあるので、少なくとも中期くらいのスパンで施設が使えるような形で維持をしてもらおうと。その後は、それこそその時点で廃止も含めて考えていただくといふ形で、耐震化は使うからには進めていかなければいけないと思ひますので、耐震化はここに書いてある通りで進めていただくといふような形で整理をいただきたいと思ひます。</p>
		<p>それでは、他のところはそれほど大きな議論になるところは無かったかと思ひますので、引き続きまして公民館、博物館等社会教育文化施設が20施設とりまとめられております。これにつきましてもこの記載に関するご意見頂戴したいと思ひますが、いかがでしょうか。</p>
		<p>ほぼ埋没林博物館、水族館、歴史民俗博物館等につきましては、当面維持といふ形が委員会でのご意見だったかと思ひます。これは一応長期的に維持していくといふことで、長期に○がついておりますがいかがでしょうか。施設としての意義があるといふふうなご議論で、おそらくはマネジメントといふか運営といふか利用者の増を何とか図っていかねばならないといふソフト面での課題は残しつつ維持といふ形でございます。</p>
	E委員 事務局 E委員 事務局	<p>よろしいでしょうか、先に進んで。</p> <p>64は単独で維持で決めてましたっけ。埋蔵文化財調査室。どこかに入ってもいいような気がします。</p> <p>学びの森に移したらどうかといふ話は出ていたかと。</p> <p>そんなに大きなスペースはいらない。</p> <p>そうですね。</p>



E委員 A委員	<p>単板プレハブでしょ、今。なんかどこかに入れそうな気がしますね。</p> <p>ちょうど今行っている8号線の工事が終われば大きな作業が終わるから、この施設の存続というのはどこへ移してもいいというのではないでしたっけ。</p>
事務局 A委員	<p>8号線工事に関する調査は終わったので、後は分析と保管だけです。</p> <p>その作業が有限ですよ、いつかそう長くないところで。そうするとこの施設の持つる存在価値というのはどこかに集約するということができますよね。</p>
E委員 事務局 会長	<p>あの土地は市の土地なんですか。</p> <p>市ですね。</p> <p>そうすると64番は方向性の内容のところの2つ目のところの長期的な視野に立って、というのはいらないんじゃないんですか。当面は維持ということで、まあ施設はそんなに古いものではないからいいんでしょうけれども、適当な場所があれば集約していただくということで。</p>
B委員 会長	<p>統合して長期ということで。</p> <p>そうですね。施設の長寿命化は凶らなくてもいいのではないですかね。</p>
E委員	<p>うん。最初の項目でいいような気がするんですけども。だから、この維持統合廃止のところも統合・集約のところ。</p>
A委員	<p>○の位置がちょっと違うんじゃないですかね。集約で中期というのが妥当ではないですか。</p>
C委員 会長	<p>そうですね。</p> <p>統合集約で、中期的にという形ではいかがかというご意見が出ましたけれども、いかがでしょうか。</p>
E委員	<p>必要になればそのときまた考えられるようなことだと思いますが。学校とは違うような気がします。</p>
会長	<p>学びの森はかねてから少しいろいろ議論が出てましたけど、中期で維持と。利用料の問題については利用料を見直しすればいいのではないかと。いうところは、この委員会でも出ていたところだと思いますけれども。あと宿泊の施設ですとかそのあたりの扱いが、ここでは施設によっては廃止あるいは平均稼働率を少し高めるようにという整理になっておるかと思えますけれども。なかなか全面廃止というところは、委員会でもご意見は無かったのかと思いますけれども、何らかの形での縮小は必要だろうということです。</p> <p>これは具体的に書いた方が事務局としてやりやすいだとか、そういう話がありますか。</p> <p>まあちょっと無理かもわからないですね。かなり老朽化しているものはあるわけですよ、現実として。そこは、基本は集約か廃止というところをベースにして考えていただかなくちゃならない、というところなのかなあと思います。</p>

17 : 02	<p>会長</p> <p>E 委員</p> <p>事務局</p> <p>A 委員</p> <p>C 委員</p> <p>A 委員</p> <p>D 委員</p> <p>E 委員</p> <p>会長</p>	<p>それではこれもまた後からご意見あれば頂戴したいところですが、続きましてFのスポーツ施設でございます。</p> <p>No.65 から 70 までのスポーツ施設について、委員の皆様の意見はどうですか。今までの委員会の中では、総合体育館について廃止・存続の何れの意見も出ていたところであります。事務局による今回のとりまとめでは「維持」とされていますけれども、いかがでしょうか。</p> <p>総合体育館・温水プールについて「耐震補強の必要の有無」が「一部有」となっていますが、具体的にどの部分が該当するかわかりますか。</p> <p>現在耐震診断を実施中のため、具体的な場所についてはわかりません。</p> <p>資料No.1 で示されている総合体育館・温水プールに係る修繕費、耐震補強工事費、中規模改修費、解体工事費、改築工事費を全て合算した数字は、約 30 億です。これらの施設があった方がよいという意見はありますが、この 30 億という数字をソフト面で使うことができるなら、大変使い勝手のよい金額となります。このことを踏まえて、施設を存続させるとしても何か工夫が必要なのではないかと思えます。</p> <p>温水プールについては、以前の委員会の中では東京で開かれるオリンピックを見据えて、そこと絡めて学校教育の中で活用することや、国による施設誘致を活用して新たに整備することも意見としてでていました。市内で民間が管理している温水プールも老朽化が進んでいるところ、こういったものと一緒にはできませんか。</p> <p>確かにPPPやPFIという手法は検討できるものの、地方のようにそもそもの利用者が多くない場所での施設については民間が手を挙げることはなかなか想定しづらいと思えます。もっとも先の 30 億円を有効に活用することによって、PPPといった手法もあり得るのではないかとも思えます。</p> <p>今後小学校の統合によって小学校のプールが無くなるとしたら、高校まで市内にはプールが無くなってしまうことになるから、施設としての貴重性はあるとは思えます。小学校の統廃合と一緒に考えることが必要ではないですか。</p> <p>小学校が統合すると、学校として利用されなくなった小学校の体育館が複数生じることとなります。現在は利用料が安いこともあり総合体育館の稼働率は高いですが、将来についてはそういったこと踏まえる必要があると思えます。</p> <p>個人的な意見としては、小学校のプールについては整理した上で温水プールについては建て替えて維持する形にしてはどうかと思えます。総合体育館については確かに現状の稼働率は高いものの、先を見ると無理に建て替える必要は無いのではないかと思えます。</p> <p>もっとも現状で総合体育館の方向性については両論が出ているため、委員会としての意見をどうすべきか、いずれにしても耐震診断の結果が出な</p>
---------	--	--

	<p>E委員 事務局 E委員 事務局 会長 C委員 E委員 B委員 E委員 会長</p>	<p>いとはっきりしたことは言えないものの、基本的な方向性についてはまとめていきたいと思っています。</p> <p>市内の全ての小学校にはプールがあるのですか。プールを使うためにはそれなりにお金がかかっているのと思いますが。</p> <p>プールは全ての小学校にあります。使用に当たっては結構な金額がかかっています。</p> <p>温水プールについては小学校の統廃合と合わせて考えて行く必要があると思います。市内の中学校にはプールは無くなっているのですか。</p> <p>ありません。</p> <p>委員会での議論を踏まえると、温水プールは必要な施設として維持することとしたほうがよいと思われます。一方総合体育館については老朽化が進んでいることもありますので、耐震診断の結果が問題なく今後の費用がかからないようなら別ですが、結果が芳しくなければ、小学校の統合後の体育館など既存施設の活用を進めるべきではないでしょうか。</p> <p>総合体育館についてはそのように進めていけばいいと思います。温水プールは新たに建設するならテクノスポーツドームに併設してはどうですか。</p> <p>そこに設置する土地はありますし。</p> <p>下水処理場の温熱も利用できるのではないですか。</p> <p>温熱はテクノスポーツドームの暖房で使用し尽くしているらしいです。</p> <p>基本は、総合体育館は建替えが難しいことから維持はしない方向でよろしいですか。</p> <p>テクノスポーツドームは施設の方向性を短期で見直すことになっていますが、施設の方向性の内容からすると長期でよいのではないのでしょうか。同様に魚津桃山運動公園についても長期でいいと思います。</p> <p>No.71 から 112 までの市営住宅・公園の中では、市営住宅については、今までの委員会の議論の中では老朽化している住宅の廃止と集約という方針であったかと思います。それを踏まえて資料No.1にあるように、建設年が新しいものは今後も維持しそれ以外のものは廃止するということにしたいと思います。</p> <p>公園についてはいずれも当面維持の方向となっていますが、魚津総合公園については水族博物館、埋没林博物館と一体的に考えることが必要であるということかと思っています。</p> <p>No.113 から 159 までのその他 47 施設については、およそ委員会で議論した結果が反映されていると思います。なお先に見た公民館は小学校の統廃合に合わせてその跡地への機能集約を進める方向性でありましたが、上中島公民館は130の上中島多目的交流センターへ機能集約を行うこととされています。これは施設の実情を考えると、ここへの機能集約が妥当という話であったかと思います。</p>
17 : 15		
17 : 18		

<p>17 : 24</p>	<p>事務局</p> <p>E委員 会長</p> <p>事務局</p> <p>E委員</p> <p>C委員 会長</p> <p>D委員</p> <p>事務局</p> <p>D委員 事務局 D委員</p> <p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>事務局からはNo.147 の坪野小型動力ポンプ置場については、機能集約を図ると合わせて既存の場所に配置することの必要性を協議するとの表現に改めたいとの事前の申出がありましたが、いずれであっても表現の問題であるから変更しても差し支えないと思います。</p> <p>以上で一通りの施設について方向性を確認してきましたが、全体を通して何かご意見ございませんでしょうか。また事務局からは提言案をまとめる上で、確認したいことはございませんか。</p> <p>No.24 からの保育園について、基本事項を踏まえると施設の方向性は「統合（集約）」と明記すべきですか、それとも民間へのシフトを前提として「廃止（譲渡）」のままよろしいですか。</p> <p>基本は民間への譲渡だと思います。</p> <p>そのとおりで、廃止とは若干ニュアンスが異なりますが、「廃止（譲渡）」のままいいと思います。</p> <p>No.7からの小学校は、方向性としては「短期」で「統合（集約）」する、でよろしいですか。</p> <p>最終的に東西1校になることを見据えるなら、「長期」となると思いますが。</p> <p>統合自体は早急に結論を出す必要があると思います。</p> <p>確かに東西1校になるまでを見据えると「長期」となりますが、統合についての取り組み自体は「短期」でいいかと思います。</p> <p>No.148、149の水防倉庫はどのようなものですか。何が保管されていてどのような役にたっているのですか。施設の方向性では「既存の場所に配置することの必要性について協議のうえ」とされ、また「移転可能であれば小学校の統廃合に合わせて機能集約を図る」とされていますが、必要な施設であれば市内の全地域に設置する必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>水防倉庫には、水防活動に使用する資機材が保管されていると聞いています。また市内で2箇所に設置されているのは、かつて早月川と片貝川で水害が多発した経緯によるものです。</p> <p>ここしばらくは必要となることが無かったのですね。</p> <p>事務局では具体的に何が入っているのかは把握していません。</p> <p>昨今の水害に対応できるような資機材が保管されているならともかく、過去の水害にしか対応できないような物しか保管されてないのでは、いかなものかと思います。</p> <p>水防倉庫の場所は必要性を検証した上で、倉庫や資機材についても時代にあったものに見直しが必要なのではないかと思います。</p> <p>魚津総合公園は水族博物館、埋没林博物館と一体的に考えることとされているところ、両博物館は長期的に維持することとなっていますが、魚津総合公園は中期的となっています。これはどちらかに統一するべきでしょうか。</p>
----------------	--	---

E委員	この魚津総合公園はミラージュランドも含んでのことですか。
A委員	早月川沿いにあるテニスコート3面やパークゴルフ場は含みますか。
事務局	テニスコートは早月川緑地公園で、パークゴルフ場は魚津総合公園になります。
会長	これは一体的に考える必要があると思いますが、一体的、ということになると全てを「中期」にするか「長期」にするかという話になると思います。
C委員	これらの施設は魚津の遊び場として重要です。「中期」としてその間に施設のあり方をきちんと考えてほしいと思います。ミラージュランドの無料休憩所から食事をできる施設が無くなっていますが、こういった遊びの場で食事ができることは大切ではないでしょうか。
F委員	水族館の滑川側の物販施設を含めてトータルに考えるべきだと思います。
会長	長期的ということになると、施設をこのまま維持したらよいようになってしまうので、中期でよいのではないのでしょうか。水族博物館、埋没林博物館は中期的に維持することとし、その間に将来像を見直す必要があると思います。
D委員	No.61の歴史民俗博物館は長期的に維持することとなっていますが、今までの委員会で何か意見は出ていませんでしたか。
会長	今までの委員会では、水族博物館や埋没林博物館と一体的にそれぞれの強みを生かした相乗効果が図られるよう検討すること、とされていたかと思います。
委員	一部耐震性があることになっていますが、建設されてからほぼ40年が、吉田記念郷土館は25、6年が経過しています。
会長	施設の方向性の内容の整理としては当面は維持することとされていますが、この当面というのはおおむね5～10年を考えているところです。
F委員	他の市立博物館と相乗効果が得られるように、一体的にすることも考えていく必要があるのではないですか。
D委員	吉田記念郷土館は寄付で建設しているので、移転するとなるとなかなか難しいのではないですか。それよりもソフト面での工夫が必要だと思います。
B委員	歴史民俗博物館には市外からも好事家の来訪があるようですが、長期で維持していくのならもっと人が入る工夫をする努力が必要だと思います。
会長	市外から来るような人々が、常設展だけ見て満足するかというと、そうではないのではないのでしょうか。展示についてはほかにも工夫ができるのではないですか。 ほかにご質問等がないようであれば、これで本日の議事はすべて終了いたしましたので、事務局にお返しします。そのほか連絡事項などありましたらお願いいたします。

